

あま市における汚染井戸周辺地区調査結果について

あま市^{しのだ}篠田の井戸でふっ素が環境基準を超過した件（2026 年 8 月 18 日公表）について、汚染井戸周辺地区調査を実施しました。

その結果、汚染は人為的なものではなく、地層・地質に由来するものと推定しました。

県は、汚染の継続的なモニタリング調査を実施していきます。

1 調査結果の概要

ふっ素による地下水汚染の範囲を確認するため、県は汚染井戸から半径約 500m の範囲内にある井戸を調査しましたが、採水に適した井戸が無かったため、地下水の水質調査は実施していません。

また、汚染原因について、同範囲内にある周辺事業場の調査を行ったところ、ふっ素の不適切な取扱いが確認された事業場が存在しなかったこと、発端井戸の地下水の水質特性が、過去にあま市篠田において地層・地質由来のふっ素が検出された地下水の水質特性と同様の傾向であったこと等から、汚染は人為的なものではなく、地層・地質に由来するものと推定しました。

2 周辺の井戸所有者に対する情報提供

周辺の井戸所有者に対して、あま市と連携して飲用しないよう注意喚起等を実施しました。

3 今後の対応

県は、汚染の継続的なモニタリング調査を実施していきます。

参考

○ふっ素による健康影響について

ふっ素を継続的に飲み水によって体内に取り込むと、0.9～1.2 mg/L の濃度で12～46%の人に軽度の斑状歯^{はんじょうし}が発生することが報告されており、最近のいくつかの研究では、1.4 mg/L 以上で骨へのふっ素沈着の発生率や骨折リスクが増加するとされています。

なお、厚生労働省では、過剰摂取による健康被害の防止の観点から、栄養補助食品として用いるふっ素の上限摂取量を1日4 mg 以下としています。

（出典：環境省水・大気環境局「土壤汚染に関するリスクコミュニケーションガイドライン」）